

2017年度同志社大学大学院司法研究科
履修免除試験問題解説
行政法

【出題意図】

本問は行政裁量に関する重要判例である最判平成8年3月8日民集50巻3号469頁を素材とする。判例を正確に理解した上で、「裁量の逸脱・濫用」の一般的な判断方法を踏まえ、法令を参照しつつ具体的な検討を丁寧に行うことができるかを問う問題である。

【採点のポイント】

判例の着目点にしたがって、①柔道の履修拒否が真摯な信仰上の理由によるものであること、②それにもかかわらず代替措置が不可能でもないのに何ら検討していないこと、③学校教育法施行規則26条が退学事由を限定的に列挙するなど退学処分は極めて慎重になされるべきこと、④以上に鑑みて退学処分をすることは比例原則に照らし問題があること、以上の点が論理的に記述されているかという観点から採点した。

【講評】

極めてオーソドックスな出題であり、行政法総論についてある程度勉強していれば、それなりの答えは書けるはずの問題である。それにもかかわらず答案の内容にはバラつきがあり、一見妥当に見えて仔細に論理をたどると不正確な記述が少なくなかった。判例の内容につき正確に理解すること、もしくは教科書に書かれてある判断方法を用いて具体的に考えることができることが、今後の学習にとって極めて重要であることを肝に銘じてほしい。